

第2部 基本構想

第1章 まちづくりの基本理念

まちづくりの基本理念は、本市のまちづくりを進めていくうえで、市民一人ひとりと行政がそれぞれの立場で大切にしなければならない基本的な考え方、心構えを示したものです。

基本構想

まちづくりの基本理念

守る	自然と伝統を守り、歴史と郷土を愛するまちをつくります
育む	人と文化を育み、ふれあいと活力のあるまちをつくります
輝く	暮らしやすい社会を築き、優しさで輝くまちをつくります

第2章 将来都市像

第1節 まちの将来像

元気 “Eまち” 村上市

将来像に込められた意味

まちづくりの基本理念を踏まえ、豊かな自然や伝統・文化を守り、合併後の市民等の交流を大切にし、協調的で人情あふれる豊かな人づくりに重点を置きながら、かつ活力があり元気に安全で安心に暮らせる地方田園都市を目指し、市民が親しめるキャッチコピー的要素を取り入れました。

元気：活力、快適、産業振興、輝き、魅力

e まち（いいまち）：「住んでいいまち」（保健、医療、福祉、安全・安心、教育）

「訪ねていいまち」（自然、歴史、伝統、文化、人情）

e : Environment (環境)、Eternity (永続性)、Earnest (誠実)

Eco-economy (ecologyとeconomy : 環境的に持続可能な経済)